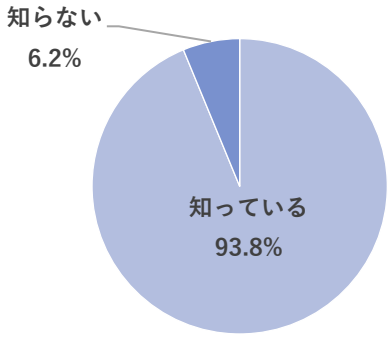


事業系ごみに関する事業者アンケート調査結果

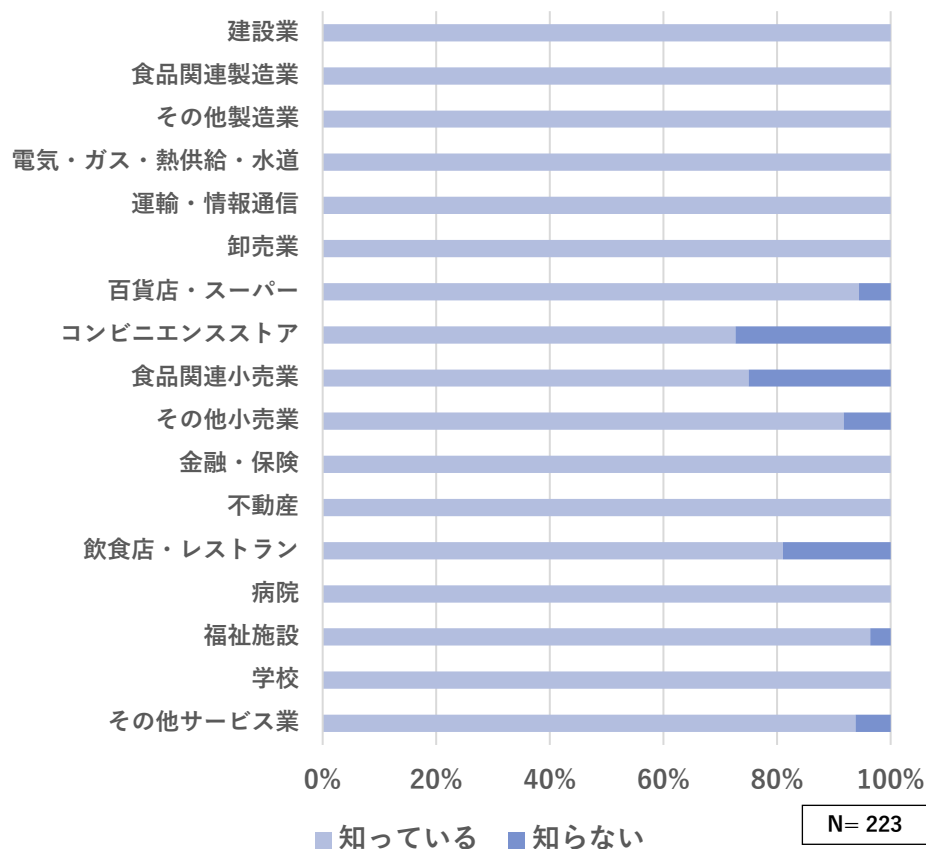
回答者数
244 社

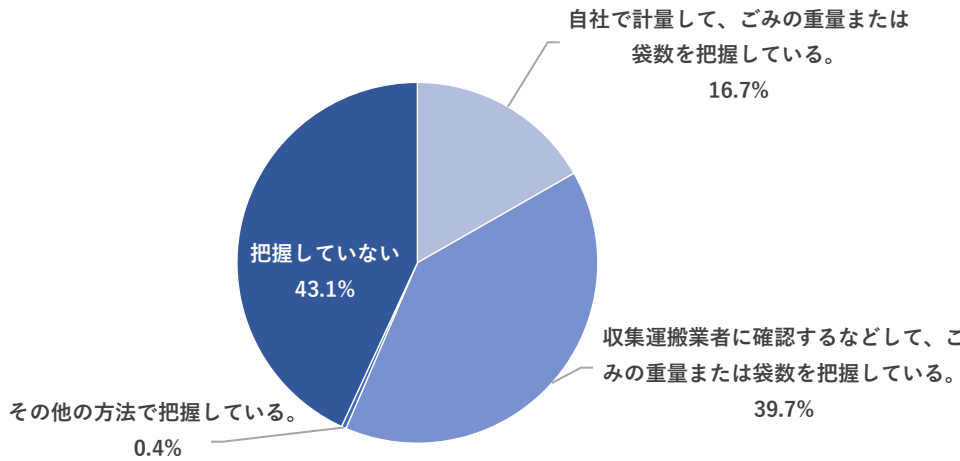
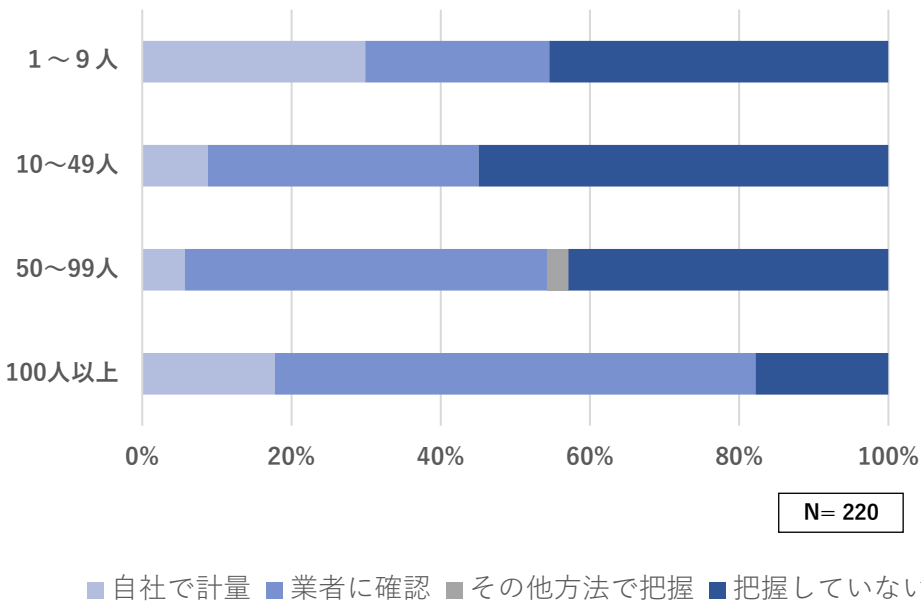
問1 ごみ処理責任について

設問	(1) 事業活動に伴って発生するごみについては、市では収集せず、事業者が自らの責任で処理する必要があることを知っていますか。【単一選択】
回答	 知らない 6.2% 知っている 93.8%
考察	処理責任について「知っている」が約 94%であり、割合が高い結果となっている。

<業種別クロス集計>

業種別のクロス集計結果からみると、食品関連事業者(百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、食品関連小売業、飲食店・レストラン)において「知らない」と回答している割合が比較的、高い傾向となっている。



設問	(2) 貴事業所では、ごみ(産業廃棄物を除く)の排出量を把握していますか。【単一選択】
回答	 自社で計量して、ごみの重量または袋数を把握している。 16.7% 収集運搬業者に確認するなどして、ごみの重量または袋数を把握している。 39.7% 把握していない 43.1% その他の方法で把握している。 0.4%
考察	「自社で計量して、ごみの重量または袋数を把握している」、「収集運搬業者に確認するなどして、ごみの重量または袋数を把握している」「その他の方法で把握している」が約 57%、「把握していない」が約 43%となっている。事業者自らがごみの減量や再生利用を行う上で、必要となる情報であるため事業者に向けて啓発を図る必要がある。
<従業員数別クロス集計> 従業員数別のクロス集計結果からみると、従業員数の多い事業所ほど、自社のごみの排出量を把握している割合が高い傾向である。  1～9人 10～49人 50～99人 100人以上 0% 20% 40% 60% 80% 100% N= 220 ■ 自社で計量 ■ 業者に確認 ■ その他方法で把握 ■ 把握していない	

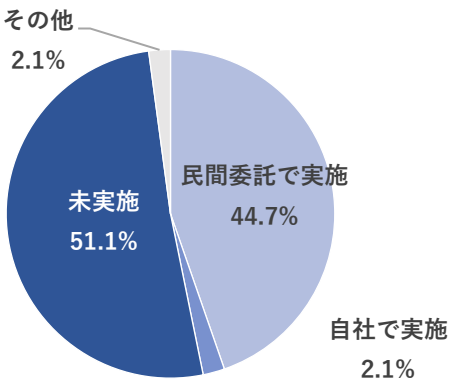
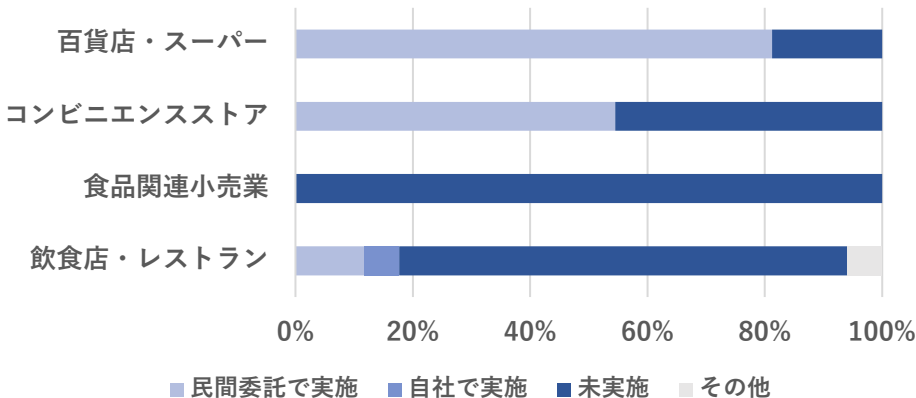
設問	(3) 貴事業所では、ごみ減量に関する責任者を設置していますか。【単一選択】																				
回答	責任者を定めていない 0.7% 専任の責任者を定めている 29.4% 他の役割（総務など）との兼務としている 69.9%																				
考察	多くの事業者が責任者を設置しており、非常に高い結果を示している。																				
設問	(4) ごみ減量・リサイクルに関する情報で参考としているものを選んでください。【複数選択】																				
回答	<table border="1"> <thead> <tr> <th>情報源</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枚方市ホームページ・広報誌・パンフレットなど</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>ビル管理会社などからのお知らせ</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>収集業者からのお知らせ</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>本社からの指示やマニュアルなど</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>同業種の組合・団体などからのお知らせや研修会</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>新聞・テレビ・ラジオなど</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>枚方市ホームページ以外の関連サイト</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>口コミ</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> その他の内容:他の飲食同業者、インターネット	情報源	回答数	枚方市ホームページ・広報誌・パンフレットなど	141	ビル管理会社などからのお知らせ	9	収集業者からのお知らせ	140	本社からの指示やマニュアルなど	51	同業種の組合・団体などからのお知らせや研修会	11	新聞・テレビ・ラジオなど	26	枚方市ホームページ以外の関連サイト	14	口コミ	13	その他	21
情報源	回答数																				
枚方市ホームページ・広報誌・パンフレットなど	141																				
ビル管理会社などからのお知らせ	9																				
収集業者からのお知らせ	140																				
本社からの指示やマニュアルなど	51																				
同業種の組合・団体などからのお知らせや研修会	11																				
新聞・テレビ・ラジオなど	26																				
枚方市ホームページ以外の関連サイト	14																				
口コミ	13																				
その他	21																				
考察	事業者が参考とする情報として、「収集業者からのお知らせ」と「枚方市ホームページ・広報誌・パンフレットなど」が高い回答数を示しており、これらを用いた情報発信は特に効果が高いと想定される。																				

問 2 食品ロスの削減について ※食品関連事業者のみ回答

回答者数 55 社

- ・ コンビニエンスストア 12 社
- ・ 百貨店・スーパー 18 社
- ・ 食品小売業 4 社
- ・ 飲食店・レストラン 21 社

設問	(1) 貴事業所の食品ロス削減について、どの程度関心がありますか。※【単一選択】
回答	あまり関心がない 5.6% ある程度関心がある 40.7% かなり関心がある 53.7%
考察	「かなり関心がある」、「ある程度関心がある」と答えた事業者が約 94%で、高い結果を示している。
設問	(2) 食品ロス削減について、貴事業所で取り組んでいることはありますか。※【複数選択】
回答	コンビニエンスストア (12 社): 8 (Orange), 11 (Green), 1 (Blue) 百貨店、スーパー (18 社): 9 (Orange), 13 (Yellow), 13 (Green), 1 (Brown), 4 (Blue) 食品関連小売業 (4 社): 2 (Orange), 1 (Yellow), 2 (Green) 飲食店・レストラン (21 社): 1 (Orange), 2 (Yellow), 11 (Brown), 11 (Dark Green), 1 (Blue) 0 10 20 30 40 ■ ばら売り、量り売りを導入している ■ 「てまえどり」を推奨し、棚の前にある商品から選ぶように促している ■ タイムサービス等、売れ残り食品の削減に取り組んでいる ■ 食べ残しが少なくなるようなメニューの工夫をしている ■ 食べ残しの持ち帰りの要望に対応している ■ 賞味期限間近の食品をフードバンク等に無償提供している
考察	コンビニエンスストアで最も多い取り組みは、「タイムサービス等、売れ残り食品の削減に取り組んでいる」で約 92%が実施している。 百貨店、スーパーで最も多い取り組みは、「てまえどりを推奨し、棚の前にある商品から選ぶように促している」と「タイムサービス等、売れ残り食品の削減に取り組んでいる」で、それぞれ約 72%が実施している。 飲食店・レストランで最も多い取り組みは、「食べ残しの持ち帰りの要望に対応している」で、約 52%が実施している。 「百貨店、スーパー」のうち4社、「飲食店・レストラン」のうち1社では、フードバンクへの食品提供を実施している。こうした事例を発信していくことで、取り組みを普及していく必要がある。

設問	(3) 食品廃棄物のリサイクル処理に取り組んでいますか。※ 【単一選択】
回答	 その他 2.1% 民間委託で実施 44.7% 自社で実施 2.1% 未実施 51.1%
考察	半数程度の事業者がリサイクルを実施しているが、リサイクルを行っていない事業者も多数存在するため、事業者に対して啓発・情報発信等を行っていく必要がある。
<業種別クロス集計> 業種別のクロス集計結果からみると、百貨店・スーパーは食品リサイクルの取り組みが進んでおり、食品小売業や飲食店・レストランではほとんどが未実施であった。  百貨店・スーパー コンビニエンスストア 食品関連小売業 飲食店・レストラン 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■ 民間委託で実施 ■ 自社で実施 ■ 未実施 ■ その他	
設問	(4) 食品ロス削減や所品廃棄物のリサイクルに向けた今後の取り組みについて ※ 【自由回答】
回答	・タイムサービスでほぼ売り切っているので今後も続けていきたい。 ・食品リサイクルについて、処理業者と交渉し、今後リサイクルできる仕組みを検討中 ・現状は魚のアラのみリサイクルしているが、今後は、野菜くずや廃棄食品もリサイクルしていきたい。 ・店内の売れ残りを食品リサイクル(肥料化・炭化) ・キャンペーンを利用した店内での見切り売切販売 ・過剰在庫にならないようにすでに取り組む。
考察	積極的に食品リサイクルに取り組むことを検討している事業者がみられる。先行事例など具体的な情報を発信するなど、事業者が食品リサイクルを始めやすい環境整備に取り組んでいく必要がある。

問3 ごみの減量・リサイクルについて

設問	(1) 貴事業所で発生する紙類の種類について教えてください。【複数選択】 また、発生している紙類はリサイクルしているか教えてください。
回答	新聞紙 27 76 段ボール 62 153 チラシ、パンフレット 57 78 雑誌 30 60 書籍 25 43 コピー用紙等の事務用紙 90 90 シュレッダーくず 106 53 紙製容器包装 42 29 紙パック 31 12 その他 9 2 紙類はほとんど出ない 4 0 0 50 100 150 200 250 ■ 発生するが、リサイクルしていない ■ 発生し、リサイクルしている
考察	「新聞紙」、「段ボール」、「チラシ」、「パンフレット」、「雑誌」はリサイクルしている割合が大きい。最も多くの事業所から発生している紙ごみは「段ボール」で、発生する事業所の約71%がリサイクルに取り組んでいる。2番目に多くの事業所から発生している紙ごみである「コピー用紙等の事務用紙」は、廃棄とリサイクルが概ね半々となっている。 「シュレッダーくず」、「紙製容器包装」、「紙パック」は、廃棄されている割合の方が大きい。シュレッダーくずは、過去、リサイクルが難しいとされていたが、近年、受け入れを行うリサイクル工場も増えており、シュレッダーくずのリサイクルが可能なリサイクル業者の情報を排出事業者へ発信することで、リサイクル割合の増加が期待できる。
<従業員数クロス集計> 従業員数別のクロス集計結果からみると、従業員数の多い事業所ほど、古紙のリサイクルに取り組んでいる傾向となっている。 1～9人 (N=79) 新聞紙 10 15 段ボール 15 25 チラシ、パンフレット 10 15 雑誌 5 10 書籍 5 10 コピー用紙等の事務用紙 15 15 シュレッダーくず 10 10 紙製容器包装 5 5 紙パック 5 5 その他 5 5 紙類はほとんど出ない 5 5 10～49人 (N=81) 新聞紙 10 15 段ボール 20 35 チラシ、パンフレット 15 20 雑誌 10 15 書籍 5 10 コピー用紙等の事務用紙 20 20 シュレッダーくず 15 15 紙製容器包装 10 10 紙パック 5 5 その他 5 5 紙類はほとんど出ない 5 5 50～99人 (N=13) 新聞紙 5 10 段ボール 10 20 チラシ、パンフレット 10 10 雑誌 5 10 書籍 5 10 コピー用紙等の事務用紙 10 10 シュレッダーくず 10 10 紙製容器包装 5 5 紙パック 5 5 その他 5 5 紙類はほとんど出ない 5 5 100人～ (N=47) 新聞紙 10 15 段ボール 20 35 チラシ、パンフレット 15 20 雑誌 10 15 書籍 5 10 コピー用紙等の事務用紙 20 20 シュレッダーくず 15 15 紙製容器包装 10 10 紙パック 5 5 その他 5 5 紙類はほとんど出ない 5 5 ■ 発生するが、リサイクルしていない ■ 発生し、リサイクルしている	

設問	(2) 紙類の減量及びリサイクルについて【自由回答】												
回答	・申請書や契約書、会議資料などの電子化への移行 ・コピー用紙の表裏両面使用 ・本部より、定期的にコピー使用量が情報提供されている ・社内文書等の紙発行、保管の削減 ・段ボールは民間業者の拠点回収へ持込み ・自治会の再生資源集団回収に出している ・再生紙を使用している												
考察	ほぼ全ての事業所から排出される紙ごみについては、多くの事業所で工夫して減量やリサイクルに取り組んでいる。 古紙については、直接、リサイクル業者と契約を結ぶ以外にも、民間業者の拠点回収へ持込みを行ったり、地域の自治会の再生資源集団回収に共同で取り組むことで、より一層リサイクルを実現できる可能性がある。												
設問	(3) 事業所から発生するプラスチックごみは、原則、「廃プラスチック類」の産業廃棄物に該当することから、一般廃棄物とは分別して産業廃棄物として処理する必要があります。貴事業所では、プラスチックごみを分別し、産業廃棄物として処理していますか。 【単一選択】												
回答	<table border="1"> <caption>プラスチックごみの分別状況</caption> <thead> <tr> <th>分別状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分別を徹底している</td> <td>45.1%</td> </tr> <tr> <td>ある程度分別している</td> <td>40.2%</td> </tr> <tr> <td>分別していない</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>プラスチックごみは発生しない</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.6%</td> </tr> </tbody> </table>	分別状況	割合	分別を徹底している	45.1%	ある程度分別している	40.2%	分別していない	10.4%	プラスチックごみは発生しない	3.7%	その他	0.6%
分別状況	割合												
分別を徹底している	45.1%												
ある程度分別している	40.2%												
分別していない	10.4%												
プラスチックごみは発生しない	3.7%												
その他	0.6%												
考察	「分別を徹底している」と「ある程度分別している」が約 85%で、「分別していない」が約 10%を占めている。 産業廃棄物であるプラスチックごみは、一般廃棄物との分別を徹底するよう、適正排出について指導・啓発を進めていく必要がある。												

設問	↓(3)「分別していない」と回答。 分別していない場合、その理由を教えてください。 【複数選択】																								
回答	<table border="1"> <caption>分別していない理由の割合</caption> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少量しか出ないため</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>汚れているため</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物に該当することを知らなかった (一般廃棄物だと思っていた)</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>従業員に周知を徹底できない</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table>	理由	割合	少量しか出ないため	28%	汚れているため	21%	産業廃棄物に該当することを知らなかった (一般廃棄物だと思っていた)	21%	その他	27%	従業員に周知を徹底できない	3%												
理由	割合																								
少量しか出ないため	28%																								
汚れているため	21%																								
産業廃棄物に該当することを知らなかった (一般廃棄物だと思っていた)	21%																								
その他	27%																								
従業員に周知を徹底できない	3%																								
考察	枚方市では従業員の飲食した弁当ガラ・ペットボトル等についても産業廃棄物として扱っているため、原則として産業廃棄物として処理する必要がある。一般廃棄物や少量しか出ない等といった誤った認識による処分が行われており、今後これらの啓発活動を積極的に行っていく必要がある。																								
設問	(4) ごみ減量・リサイクルについて、貴事業所で取り組んでいるものを選んでください。 【複数選択】																								
回答	<table border="1"> <caption>ごみ減量・リサイクルに取り組んでいるもの</caption> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特に取り組んでいることはない</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>生ごみは水切りや乾燥をしてからごみに出している</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>取引先や納入業者に簡易包装や通い箱の使用を依頼している</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>ごみ減量・リサイクルのマニュアルを作成している</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>社員に対して、環境教育を行っている</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>適正な在庫管理を心掛けている</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>店頭回収・資源回収等を利用している</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>リースやレンタルを積極的に活用している</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>資源物の分別を徹底している</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>簡易包装を実施している</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>使い捨て製品を使わないようにしている</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み	割合	特に取り組んでいることはない	41	生ごみは水切りや乾燥をしてからごみに出している	42	取引先や納入業者に簡易包装や通い箱の使用を依頼している	20	ごみ減量・リサイクルのマニュアルを作成している	11	社員に対して、環境教育を行っている	46	適正な在庫管理を心掛けている	88	店頭回収・資源回収等を利用している	54	リースやレンタルを積極的に活用している	21	資源物の分別を徹底している	82	簡易包装を実施している	47	使い捨て製品を使わないようにしている	25
取り組み	割合																								
特に取り組んでいることはない	41																								
生ごみは水切りや乾燥をしてからごみに出している	42																								
取引先や納入業者に簡易包装や通い箱の使用を依頼している	20																								
ごみ減量・リサイクルのマニュアルを作成している	11																								
社員に対して、環境教育を行っている	46																								
適正な在庫管理を心掛けている	88																								
店頭回収・資源回収等を利用している	54																								
リースやレンタルを積極的に活用している	21																								
資源物の分別を徹底している	82																								
簡易包装を実施している	47																								
使い捨て製品を使わないようにしている	25																								
考察	適切な在庫管理や資源物の分別の徹底が高い回答となっている一方、使い捨て製品の不使用、マニュアルの作成、簡易包装等の使用については低い結果を示している。																								

設問	その他 ごみ減量・リサイクルについて、取り組んでいること【自由回答】																								
回答	・飲料容器を飲料販売会社がリサイクル資源として回収 ・消耗品はできる限り、詰め替えを使用している ・自社で生ごみ(野菜)を脱水処理 ・現場で出たダンボールを持ってきてもらい、再生資源に出している ・廃油は有価引取りしてもらっている ・食品トレイリサイクルに取り組んでいる ・軍手の洗たく再利用 ・作業服(使用済)のウエス利用 ・木くずの温泉施設への売却																								
考察	廃油の売却など、実施することで排出事業者に明確なメリット(収益)のある取り組みについて、積極的に事業者へ情報発信していく必要がある。																								
設問	(5) ごみ減量・リサイクルに取り組む上での課題や問題点について、あてはまるものを選んでください。【複数選択】																								
回答	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題や問題点</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取り組み意義がわからない</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>方法がわからない</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>経済的メリットが少ない</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>手間がかかる</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>分別した資源の保管場所がない</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>リサイクルするほどのごみ量がない</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>適当な回収業者が見当たらない</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>本社の決定権があるため、本社の指示に従うしかない</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>従業員への分別徹底やごみ減量に関する意識啓発が...</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>特に問題はない</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> その他の内容：紙オムツ等使用枚数の削減が難しい物が多い 産廃業者に任せているので、リサイクル状況や方法がわからない。 など	課題や問題点	回数	取り組み意義がわからない	2	方法がわからない	21	経済的メリットが少ない	29	手間がかかる	84	分別した資源の保管場所がない	50	リサイクルするほどのごみ量がない	42	適当な回収業者が見当たらない	13	本社の決定権があるため、本社の指示に従うしかない	18	従業員への分別徹底やごみ減量に関する意識啓発が...	34	特に問題はない	61	その他	7
課題や問題点	回数																								
取り組み意義がわからない	2																								
方法がわからない	21																								
経済的メリットが少ない	29																								
手間がかかる	84																								
分別した資源の保管場所がない	50																								
リサイクルするほどのごみ量がない	42																								
適当な回収業者が見当たらない	13																								
本社の決定権があるため、本社の指示に従うしかない	18																								
従業員への分別徹底やごみ減量に関する意識啓発が...	34																								
特に問題はない	61																								
その他	7																								
考察	ごみ減量・リサイクルの課題や問題点については手間がかかることや分別した資源物の一時置場の有無等が主要因として確認できる。一方適切な回収業者が見当たらない等の回答数は少ない結果を示している。																								

問4 市の施策について

設問	今後、実施するとしたら、効果的であると思う施策について【複数選択】																												
回答	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律や条例等の規制に関する情報提供</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>収集業者や処理業者に関する情報提供</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>ニュースレターの配信</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>講習会の開催</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>事業所への出前研修会や相談員等の派遣</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>優良事例の紹介</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>古紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源物のリサイクルルートの情報提供</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>ごみ減量・リサイクルに取り組む事業者の表彰制度</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>事業所向けの分別ボックス購入の補助金制度</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>市の清掃工場へのリサイクル可能な古紙の搬入禁止</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>事業者に対する啓発や指導の徹底</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>どのような取り組みがあっても促進すると思わない</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> その他の内容:有価引取り推進、業者紹介等、SNS などでもっと周知してもらう、回収業者に対する指導の徹底、リサイクルすることによる経済的メリットの明確化 など	施策	回数	法律や条例等の規制に関する情報提供	77	収集業者や処理業者に関する情報提供	90	ニュースレターの配信	26	講習会の開催	30	事業所への出前研修会や相談員等の派遣	15	優良事例の紹介	65	古紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源物のリサイクルルートの情報提供	100	ごみ減量・リサイクルに取り組む事業者の表彰制度	22	事業所向けの分別ボックス購入の補助金制度	62	市の清掃工場へのリサイクル可能な古紙の搬入禁止	4	事業者に対する啓発や指導の徹底	19	その他	8	どのような取り組みがあっても促進すると思わない	1
施策	回数																												
法律や条例等の規制に関する情報提供	77																												
収集業者や処理業者に関する情報提供	90																												
ニュースレターの配信	26																												
講習会の開催	30																												
事業所への出前研修会や相談員等の派遣	15																												
優良事例の紹介	65																												
古紙類や缶・びん・ペットボトルなどの資源物のリサイクルルートの情報提供	100																												
ごみ減量・リサイクルに取り組む事業者の表彰制度	22																												
事業所向けの分別ボックス購入の補助金制度	62																												
市の清掃工場へのリサイクル可能な古紙の搬入禁止	4																												
事業者に対する啓発や指導の徹底	19																												
その他	8																												
どのような取り組みがあっても促進すると思わない	1																												
考察	事業者からの要望として、資源物のリサイクルルートの情報提供や、収集業者・処理業者に関する情報提供、法律や法令等の規制に関する情報提供等が強く求められている。一方、清掃工場へのリサイクル可能な古紙類の搬入禁止や事業者への相談員等の派遣等については効果が低いと回答がある。																												

問5 ご意見について

設問	その他、ごみに関するご意見【自由回答】
回答	・各社員へのごみの排出量の削減に対する意識の向上を目的とする教育を継続していきます。 ・廃棄物の有価引き取り業者を枚方市役所のサイトで探せたらとても助かります。 ・当事業所では多量のオムツを排出しています。市内全域で推計したら膨大な量になると考えられます。是非ともリサイクル等を検討して欲しい。 ・プラスチック廃棄物、種類別で有価引き取りしてくれるところや汚れてるプラスチックなら燃料として引き取ってくれる業者の紹介等してほしい ・枚方市にゆかりのある有名人にごみ減量・リサイクルに関することを配信してもらえるとわかりやすいと思いました。
考察	廃棄物の有価引き取りや、リサイクル事業者を枚方市からの発信を求める意見が寄せられている。